

これまでの検討状況について

～先行導入実現に向けた当面の目標～

平成28年6月2日



経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 1 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革 (IT・ロボットによる産業構造の改革)

「世界最高水準のIT利活用社会」の実現に向け、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく施策を着実に進める。(略) **個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや政府調達の全工程の電子化等を通じ、公共サービスの改革を進める。(略)**

日本再興戦略 改訂2015 (平成27年6月30日閣議決定)

一. 日本産業再興プラン5. 世界最高水準のIT社会の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策 ii) 安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用

② 個人番号カードの普及・利活用の促進

(略) 2017年度以降の**個人番号カードのキャッシュカードやデビットカード、クレジットカードとしての利用**やATM等からのマイナポータルへのアクセスの実現に向けて、個人情報保護や金融犯罪の防止等が十分確保されることを前提に、民間事業者と検討を進める。加えて、**個人番号カードの公的個人認証機能について、2017年中のスマートフォンでの読み取り申請の実現や、2019年中の利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードを実現すべく、必要な技術開発及び関係者との協議を進める。**(略) また、個人番号カードにより提供されるサービスの多様化を図るために、**個人番号カードを利用した、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本等のコンビニ交付について、来年度中に実施団体の人口の合計が6千万人を超えることを目指す。**さらに、**住民票を有しない在留邦人への個人番号カードの交付や、海外転出後の公的個人認証機能の継続利用等のサービスの2019年度中の開始を目指し、検討を進める。**

④ マイナポータルを活用したワンストップサービスの提供

個人番号カードの公的個人認証機能を活用し、官民で連携した仕組みを設け、電子私書箱機能を活用した官民の証明書類の提出や引越・死亡等に係るワンストップサービスや、テレビ・スマートフォン等を活用した電子的な行政手続等への多様なアクセスを、2017年1月のマイナポータルの運用開始に合わせて順次実現する。

⑤ 個人番号カード及び法人番号を活用した官民の政府調達事務の効率化

法人の代表者から委任を受けた者が、対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行い、個人番号カード及び法人番号を用いて、政府調達に関する入札参加資格審査から契約までの一貫した電子化を2017年度から順次開始する。また、入札資格情報や調達情報の国・地方公共団体間での共有や、調達情報の取得を容易にすることで、民間事業者による参入を促進すべく、2017年度から順次地方公共団体での上記システムの利用を可能とする。

<課題>

国・自治体の業務の効率化、行政コストの低減

安全・安心なオンライン取引の推進

企業の生産性向上

地域経済の活性化

- オンライン上での安全・安心な本人確認
- 希望する全ての国民にマイナンバーカードを交付



マイナンバーカード

主な活用事例

- ◆ スマートフォンによる利活用
- ◆ 母子健康情報の提供
- ◆ 電子私書箱を活用したワンストップサービス
- ◆ コンビニのキオスク端末からの戸籍証明書の取得
- ◆ 利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用
- ◆ 災害時における避難所の住民の安否確認
- ◆ ケーブルテレビによる地域活性化

住民の利便性向上、生産性向上等

地域経済活性化、好循環拡大

地域活性化、1億総活躍社会の実現

制度整備の方向性(案)

1. 概要

1. 2015年の成長戦略に記載された「電子調達」「電子私書箱」等に係る目標を達成するため、所要の制度整備を行う。
2. 具体的には、法人の代表者から委任を受けた者が、(自己の個人番号カードを用いて)対面・書面なく電子的に、契約書や証明書の作成・提出等を行うことを可能とする制度を整備する。

2. 背景

1. 特に法人間で行われる電子的な取引や手続において、「安全」「安心」な情報の送受を可能とするためには、当該書面の作成者について、以下の点が書面の「受け手」に証明されることが必要。
 - ① 書面の作成者の本人性
 - ② 作成者が所属する法人の実在性
 - ③ 法人の代表者から当該作成者が委任された権限の存在(いわゆる「属性認証」)。
2. ①については「電子署名法」や「公的個人認証法」に基づき、「認定認証事業者」や「JLIS」が証明する制度、②については「商業登記法」に基づき「登記所」が証明する制度が措置済。③の「法人の代表者から委任された権限」を証明する制度が現在存在しない。

3. 方向性

法人の役員又は使用人が電子署名を行った電磁的記録の提供を受けた者に対し、当該法人の代表者が当該役員又は使用人に与えている権限の範囲を証明する業務の認定制度を設けるとともに、認定を受けた者が行う業務の円滑な実施のため、所要の措置を設ける。

法人の代表者から委任を受けた者が、（自己のマイナンバーカードを用いて）対面・書面なく電子的に、契約書や証明書の作成・提出等を行うことを可能とするため、法人の代表者から与えられている権限の範囲を表示する電磁的記録を「電子委任状」と定義し、主務大臣による電子委任状の普及に関する指針の策定、委託を受けて電子委任状を「保管」し、必要に応じ第三者に「送信」する業務の認定制度の創設等の措置を講ずる。

（1）電子委任状等の定義

「電子委任状」とは、法人の代表者から与えられている権限の範囲を表示する電磁的記録をいう。

「電子委任状取扱業務」とは、委託を受けて電子委任状を保管し、必要に応じ第三者に送信する業務をいう。

（2）電子委任状の普及に関する指針

主務大臣は、電子委任状の普及に関する指針を定めるものとする。

（3）電子委任状取扱業務の認定

電子委任状取扱業務を営み、又は営もうとする者は、当該電子委任状取扱業務が（2）の指針に適合するものであることの認定を受けることができることとする。

（4）その他

上記のほか、電子委任状の普及のための所要の措置を定める。

マイナンバーカードの利活用を促進するため、国民が普段持ち歩くスマートフォンから直接マイナンバーカード（公的個人認証サービス）を利活用できる環境を実現。

日本再興戦略 改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

（略）個人番号カードの公的個人認証機能について、2017年中のスマートフォンでの読み取り申請の実現や、2019年中の利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードを実現すべく、必要な技術開発及び関係者との協議を進める。

スマートフォンでの利活用方法と活用例

◆ スマートフォンをリーダーライタにタッチ



◆ スマートフォンのアプリから利用



（例）

- インターネットバンキングへのログイン、残高照会等
- クレジット決済
- 健康保険資格確認
- 電子チケット
- 電話受付時、電話応答システムにおける本人確認
- 外販・保守等職員のモバイル認証
- お薬手帳、母子健康情報の閲覧
- 運動指導、健康管理支援

技術的課題の検証

- オンラインによるJPKIの利用者証明機能のSIMカードへのセキュアなダウンロードの実現【別紙】
- ユースケースの具体化、実現する上での課題の検討

制度・運用面の検証

- 公的個人認証法の見直し（二重発行、発行手順等）、運用ルールの整備
- 関係者の責任分界点、費用負担の在り方の検討

国民の利便性の向上

マイナンバーカードの普及拡大

安全・安心なオンライン取引

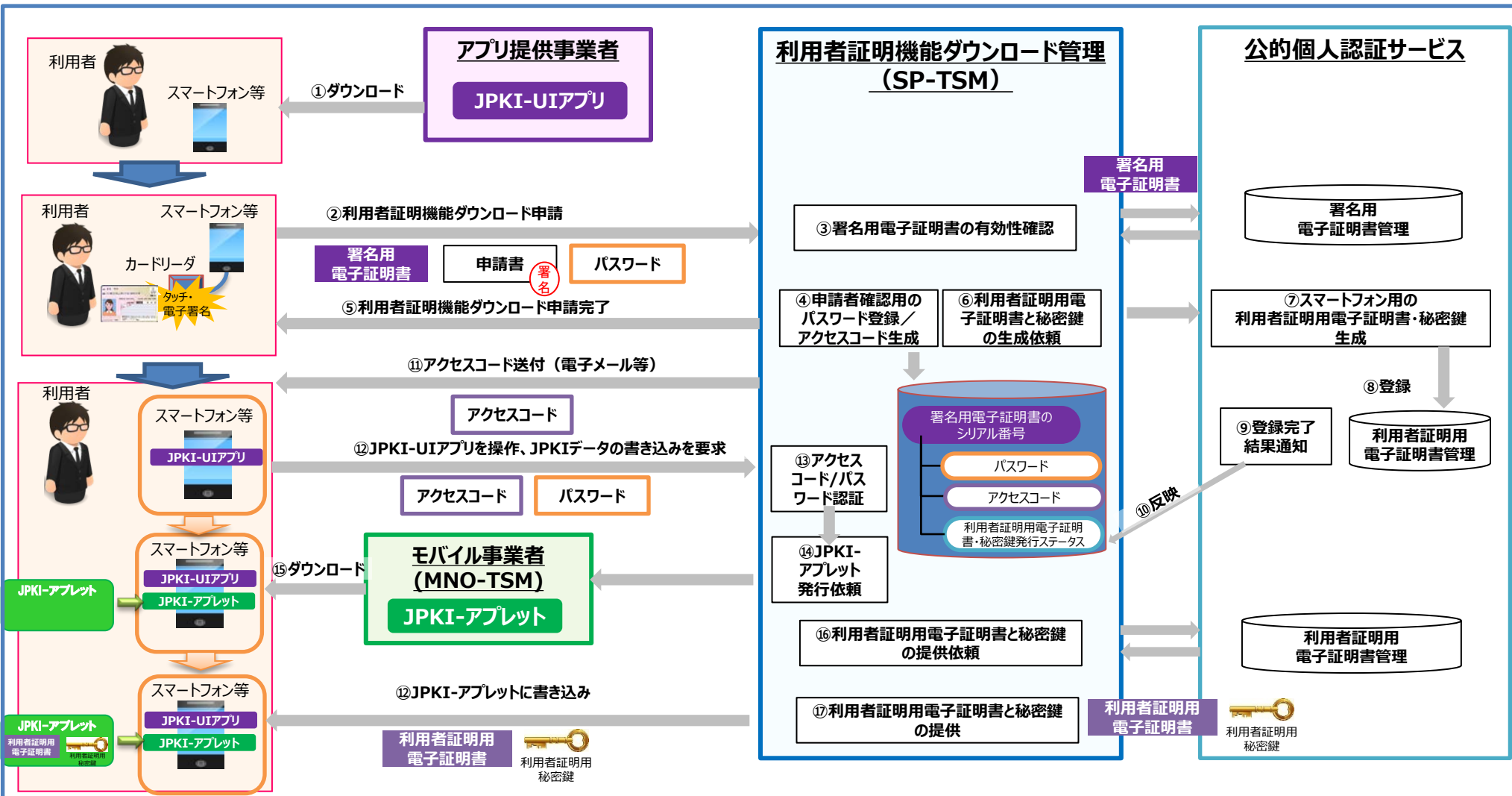
- 国においては、28年度からオンラインでJPKIの利用者証明機能をセキュアにダウンロードする方法、必要なSIMカードや端末、JPKIアプリ等の機能要件、運用面の課題を検証し、必要な制度整備を行う。
- J-LISにおいては、実証事業に協力し、実証事業の成果を踏まえてシステムの有り様について検討。
- モバイル事業者（MNO及びMVNO）においては、MNO-TSMやモバイルネットワークを最大限有効に活用できるよう、実証事業に協力。また、MVNO利用者へのJPKIの利用者証明機能の提供に向けた実現方法について、MNOとMVNOが連携して検討。
- 実証事業の成果は、本SWGにおいて共有、解決策について検討。

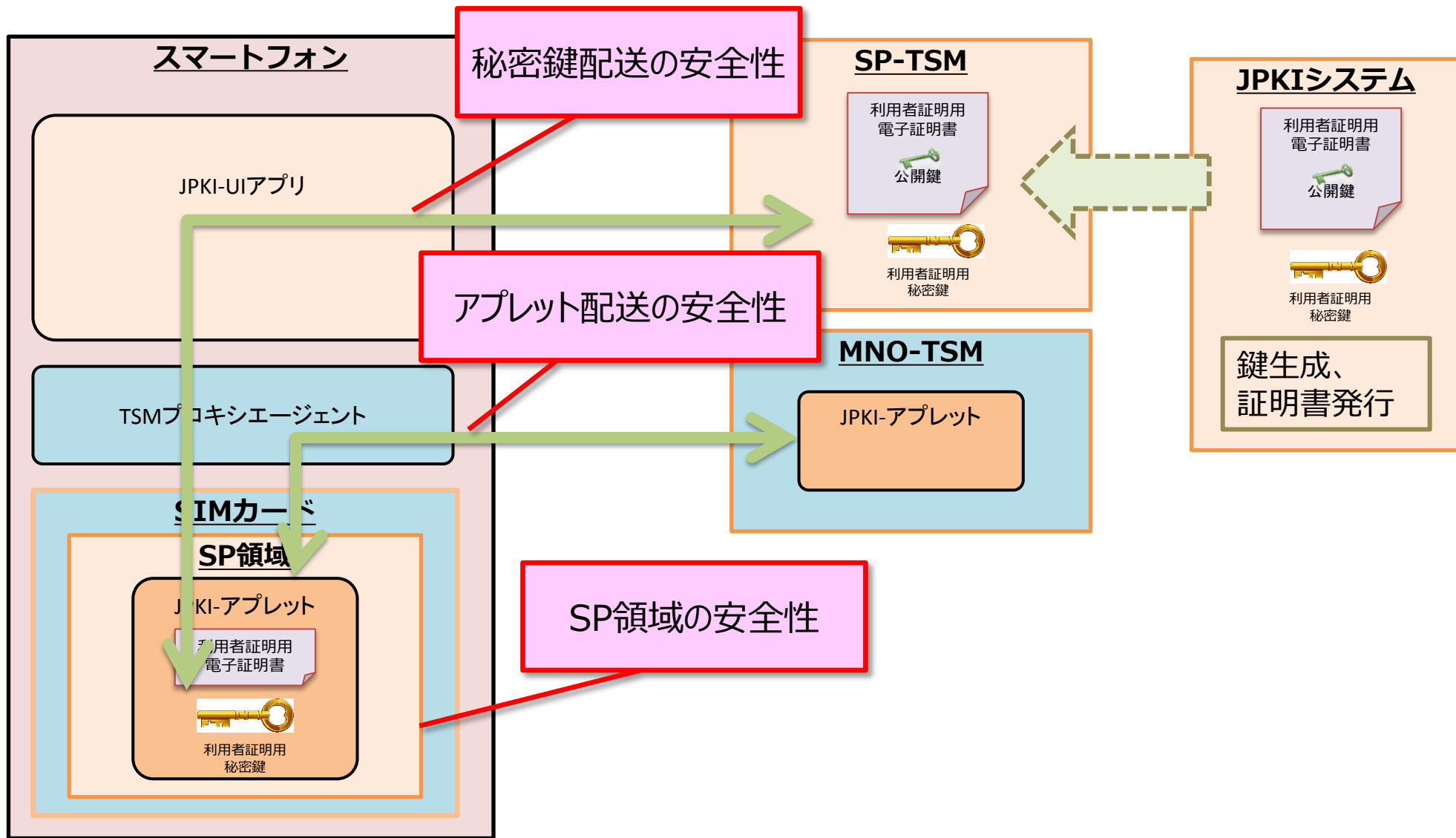
| 概要 | 2016年度 (平成28年度) | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (平成31年度) |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 国 | 技術面からの課題検証 | 運用面からの課題検証 | 法案提出・運用ルール等整備 | |
| J-LIS | 連携 ↑ 実証実験 ↓ | 実現に向けた課題の抽出、実現方法、課題解決策の検討 | JPKIシステム改修 SP-TSM、JPKIアプリ等の商用開発 | テスト運用・本番開始 |
| モバイル事業者 (MNO/MVNO) | 実証検証への協力 MVNO利用者への提供に向け、連携して検討 | | 運用ルールを整備するとともに必要に応じてシステム改修 | サービス開始 |
| アプリサービス提供者 | | モバイルサービス提供者によるサービス具体化 | | サービス開始 |

利用者証明機能ダウンロードの検証システム(案)

【実現イメージの概要】

利用者はマイナンバーカードの公的個人認証サービスを使って、利用者証明機能の発行申請を行い、利用者証明用電子証明書・秘密鍵をスマートフォン内のSIMカードにオンラインによるダウンロードを実現。





総務省における検討体制

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の 在り方に関する懇談会(H27年9月～)

座長: 須藤 修(東京大学大学院 教授)

個人番号カード等の利活用検討WG

主査: 須藤 修(東京大学大学院 教授)

- 1) 個人番号カードの具体的な利活用方策、セキュリティに配慮した普及推進策など
- 2) 地方公共団体における個人番号の具体的な利活用方策、海外在留者への行政サービスの提供の方法 等

公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG

主査: 大山 永昭(東京工業大学 教授)

- 1) 下記における公的個人認証サービスの利活用推進策
①CATV等放送事業 ②郵便事業 ③通信事業
- 2) 国の行政機関における公的個人認証サービスの利活用推進策
- 3) その他官民の幅広い分野における公的個人認証サービスの利活用推進策、セキュリティ確保策

マイキープラットフォームによる 地域経済活性化方策検討会

座長: 太田 直樹(総務大臣補佐官)

- ◆ 地域活性化への道筋を明らかにする「マイキープラットフォームによる地域活性化戦略案」の検討

属性認証検討SWG

主査: 手塚 悟
(慶應義塾大学大学院 特任教授)

- ◆ 電子調達、電子私書箱における権限委任(属性認証)の仕組みの検討

スマートフォンへの利用者証明 機能ダウンロード検討SWG

主査: 手塚 悟
(慶應義塾大学大学院 特任教授)

- ◆ 個人番号カードに格納される利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの仕組みの検討

(敬称略、五十音順)

| | |
|---------|--|
| 飯泉 嘉門 | 徳島県 知事 |
| 石井 夏生利 | 筑波大学図書館情報メディア系 准教授 |
| 石原 邦夫 | 東京海上日動火災保険株式会社 相談役 一般社団法人 日本経済団体連合会 副会長 |
| 大山 永昭 | 国立大学法人東京工業科学技術創成研究院 教授 |
| 清原 慶子 | 東京都三鷹市長 |
| 小宮山 宏 | 株式会社三菱総合研究所 理事長 |
| 坂村 健 | 国立大学法人東京大学大学院情報学環 教授 |
| 座長 須藤 修 | 国立大学法人東京大学大学院情報学環 教授 |

関係省庁

| | |
|-------|---|
| 向井 治紀 | 内閣官房社会保障改革担当室審議官 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室室長代理(副政府CIO) |
| 坂本 三郎 | 法務省民事局商事課長 |
| 安藤 英作 | 厚生労働省情報政策・政策評価審議官 |
| 前田 泰宏 | 経済産業省商務情報政策局審議官 |

【有識者】

伊丹 俊八 国立研究開発法人情報通信研究機構 理事
 ○ 大山 永昭 国立大学法人東京工業大学像科学技術創成研究院 教授
 小尾 高史 国立大学法人東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授
 木村 裕明 地方公共団体情報システム機構 個人番号センター 公的個人認証部長
 手塚 悟 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授
 中村 家久 住友商事株式会社 理事 メディア事業本部長

【自治体】

岡本 弘 三鷹市 市民部長
 筒井 勇雄 神戸市 企画調整局情報化推進部長
 東條 洋士 徳島県政策創造部地域振興課 課長

【通信・放送事業者】

橘井 崇 ソフトバンク株式会社プロダクト&マーケティング統括サービスプラットフォーム戦略開発本部プラットフォーム技術統括部プラットフォーム技術1部 部長
 桑原 知久 一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構 事務局長
 篠原 弘道 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長研究企画部門長
 田村 穂積 株式会社NTTドコモ 執行役員 スマートライフ推進部長
 林 正俊 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 常務理事
 松原 洋一 日本放送協会 理事
 増田 晴彦 KDDI株式会社 メディア・CATV推進本部 本部長
 森畠 秀実 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 理事ソリューションサービス部番号制度推進タスクフォース長

【ベンダ・ユーザ企業】

(敬称略、五十音順)

新井 聡 電子認証局会議 理事(株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイトITビジネス本部)
 岩井 利夫 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役常務執行役員
 北岡 俊治 富士通株式会社 執行役員常務
 島貫 和久 三菱UFJニコス株式会社 経営企画本部 常務執行役員
 田中 義久 パナソニック株式会社AVCネットワークス社 STBネットワークビジネスユニット 事業総括
 鶴田 信夫 日本郵便株式会社 執行役員
 戸田 人志 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 商品本部 サービス・雑貨部 シニアマーチャンダイザー
 戸田 文雄 日本電気株式会社 理事兼番号事業推進本部長
 富田 修身 株式会社ジェーシービー加盟店 事業統括部門 加盟店事業統括部 シニアアドバイザー
 野泉 和宏 三井住友カード株式会社 戦略事業部長
 長谷川 大幾 株式会社ローソン エンタテイメント・サービス事業本部 執行役員
 細矢 良智 株式会社日立製作所 公共システム事業部 副事業部長
 水野 克己 株式会社クレディセゾン 常務取締役
 宮本 真司 日本年金機構 事業企画部門 担当理事
 矢部 剛 日本生命保険相互会社 取締役常務執行役員
 吉本 和彦 フィデアホールディングス株式会社 顧問

【関係省庁】

金崎 健太郎 内閣官房社会保障改革担当室内閣参事官
 犬童 周作 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室参事官
 坂本 三郎 法務省民事局商事課長
 佐々木 裕介 厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官
 荒井 勝喜 経済産業省商務情報政策局 商務情報政策局 情報政策課長
 瓜生 和久 経済産業省商務情報政策局 情報セキュリティ政策室長

(敬称略、五十音順)

| | |
|---------------|--|
| 愛場 豊和 | 日本電気株式会社 公共システム開発本部 シニアマネージャー |
| 新井 聡 | 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト ITビジネス本部 プラットフォームサービス推進部 電子認証サービス担当 主査 |
| 小木曾 稔 | 一般社団法人新経済連盟 事務局員 |
| 小田嶋 昭浩 | 株式会社帝国データバンク 業務推進部 ネットサービス課 |
| 小尾 高史 | 東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授 |
| 柴垣 圭吾 | 一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 企画部 部長 |
| 下江 達二 | 富士通株式会社 ミドルウェア事業本部 サービスマネジメント・ミドルウェア事業部第二開発部 シニアエキスパート |
| 砂押 宏行 | 日本放送協会 営業局 専任局長 |
| 竹内 英二 | 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 電子署名・認証センター センター長 |
| 主査 手塚 悟 | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 |
| 長尾 慎一郎 | 新日本有限責任監査法人 アドバイザリー事業部 シニアパートナー |
| 中村 克巳 | ジャパンネット株式会社 技術部長 |
| 中村 信次 | 株式会社日立製作所 公共システム事業部 公共戦略企画部 部長 |
| 西山 晃 | セコムトラストシステムズ株式会社 プロフェッショナルサポート2部担当部長 |
| 宮内 宏 | 五番町法律事務所 弁護士 |
| 宮脇 勝哉 | 日本電子認証株式会社 総合管理部 システム管理室 副室長 |
| 山田 伸治 | 日本郵便株式会社 トータル生活サポート事業部 部付部長 |
| 【関係省庁】 | |
| 信朝 裕行 | 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室 IT利活用戦略推進官 |
| 大峯 隆 | 法務省 民事局 商事課 法務専門官 |
| 希代 浩正 | 経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 室長補佐 |

(敬称略、五十音順)

【有識者】

小尾 高史 国立大学法人東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授
 主査 手塚 悟 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授

【自治体】

新井 剛 前橋市 政策部情報政策課長
 白戸 謙一 三鷹市 企画部番号制度推進本部事務局・総務担当課長

【通信事業者】

鴨志田 博礼 KDDI株式会社 商品・CS統括本部 サービス企画本部
 ライフデザインサービス企画部 部長
 橋井 崇 ソフトバンク株式会社 プロダクト&マーケティング統括
 サービスプラットフォーム戦略開発本部 プラットフォーム企画統括
 部 アプリケーション部 部長
 田村 穂積 株式会社NTTドコモ 執行役員 スマートライフ推進部長
 庭野 栄一 日本電信電話株式会社 研究企画部門 担当部長

【業界団体等】

川関 雅文 一般社団法人テレコムサービス協会 MVNO委員会運営分科会
 主査
 斉藤 隆志 一般社団法人電波産業会 研究開発本部移動通信グループ
 主任研究員
 林 徹 地方公共団体情報システム機構
 個人番号センター公的個人認証部 次長

【ベンダ】

木村 充洋 富士通株式会社 ネットワークサービス事業本部
 FENICS事業部 モバイルサービス部長
 高橋 尚 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 第三営業本部 営業推進部門 担当部長
 蔦田 剛士 ジェムアルト株式会社 モバイルコム事業本部兼
 M2Mビジネスデベロップメント本部長
 野田 茂門 日本電気株式会社公共システム開発本部
 シニアマネージャー
 松田 純一 株式会社日立製作所 公共システム事業部
 公共システム推進第一部 担当部長
 宮野 哲紀 大日本印刷株式会社 情報ソリューション事業部
 事業企画本部 社会情報基盤プロジェクトチーム
 シニアエキスパート
 村上 貴夫 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第一公共事業本部
 e-コミュニティ事業部 第二ビジネス統括部 統括部長

【ユーザ企業】

阿部 展久 株式会社みずほフィナンシャルグループ
 インキュベーションPT PT長
 吉本 和彦 フィデアホールディングス株式会社 顧問

(敬称略、五十音順)

| | | |
|------|-------|---|
| 座長 | 太田 直樹 | 総務大臣補佐官 |
| | 赤間 広嗣 | 鹿児島県企画部情報政策課長 |
| | 市瀬 英夫 | 埼玉県町村会情報システム共同化推進室長 静岡県CIOアドバイザー |
| | 伊藤 博 | 川崎市中原区 モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合理事長 神奈川県商店街振興組合連合会理事長 |
| | 大高 利夫 | 藤沢市参事兼IT推進課長 |
| | 岡田 祐子 | 株式会社エムズコミュニケーション代表取締役社長 |
| | 小尾 高史 | 国立大学法人東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授 |
| | 高橋 邦夫 | 豊島区政策経営部情報管理課長 |
| | 手塚 悟 | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 |
| | 東條 洋士 | 徳島県政策創造部地方創生局地域振興課長 |
| | 原田 智 | 京都府情報政策統括監 |
| | 廣川 聡美 | 地域情報化アドバイザー |
| | 吉田 康夫 | 全国商店街振興組合連合会専務理事 |
| 関係省庁 | 向井 治紀 | 内閣官房社会保障改革担当室審議官 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室室長代理(副政府CIO) |
| | 藪内 雅幸 | 経済産業省中小企業庁経営支援部商業課長 |
| | 猿渡 知之 | 総務省大臣官房審議官(地方創生・地方情報セキュリティ担当) |
| | 福浦 裕介 | 地方公共団体情報システム機構情報化支援戦略部長 |